

9 . 重点整備地区における特定事業内容

重点整備地区である下関駅周辺地区及び新下関駅周辺地区における一体的なバリアフリー化を推進するため、各事業者は、平成22年度を目標に旅客施設や周辺道路、信号機等について下記の方針に基づいた整備を実施します。下関駅における公共交通特定事業については、駅舎改築整備計画との整合を図る必要があるため、今後の下関駅改築事業の進捗に併せて、垂直移動手段の確保や施設の利便性向上等に関する整備を実施することとします。

また、これ以外にも、交通バリアフリー法に基づく移動円滑化基準に従い、必要性や効果等を考慮しながら適宜バリアフリー化の推進に努めます。

なお、具体的な事業内容については、この基本構想に基づき、各特定事業者が作成する特定事業計画により定められることになります。

9 - 1 下関駅周辺地区

(1) 公共交通特定事業

【事業者】JR西日本

事業対象	方針(目標)	事業内容
JR 下関駅	視覚障害者の移動安全確保	視覚障害者誘導用ブロックの改良
その他	対応の充実	社員へのバリアフリーに対する教育訓練

【事業者】サンデン交通(株)

事業対象	方針(目標)	事業内容
下関駅バス ターミナル	情報伝達の明確化・多様化	時刻表・料金表・路線図など案内表示の改良(設置位置・形態・方法の見直し)
車両	利便性・安全性の向上	低床バスの導入 車いすスペースの確保
その他	対応の充実	社員へのバリアフリーに対する教育訓練

(2) 道路特定事業

【事業者】道路特定事業者(国・県・市)

事業対象	方針(目標)	事業内容
特定経路 (歩行空間)	安心して快適に歩ける歩行空間の整備	歩道の設置(市)
		歩車分離(市)
		グレーチングや車止めの改良(国・市)
	安全で歩きやすい路面の整備	段差・勾配・凹凸の改修(国・県・市)
	視覚障害者の移動安全性確保	視覚障害者誘導用ブロックの設置・改良(国・県・市)

(3) 交通安全特定事業

【事業者】山口県公安委員会

事業対象	方針(目標)	事業内容
交通安全 施設	横断の安全性を確保した信号機	音響機能や歩行者用青時間延長機能等の整備
	移動円滑化に資する交通規制	道路標識等の整備

(4) その他の事業

事業対象	方針(目標)	事業内容
重点整備 地区全域	歩道上の占有物対策	放置自転車の撤去(市)
その他	市民の意識向上	啓蒙・広報活動、福祉教育(市)

9 - 2 新下関駅周辺地区

(1) 公共交通特定事業

【事業者】JR西日本

事業対象	方針(目標)	事業内容
JR新下関駅	垂直移動手段の確保	各ホームへの昇降設備(エレベーター等)の設置
	視覚障害者の移動安全確保	視覚障害者誘導用ブロックの改良
	施設の利便性向上	障害者用トイレの改良
	情報伝達の明確化・多様化	案内表示の改良(設置位置・形態・方法の見直し)
その他	対応の充実	社員へのバリアフリーに対する教育訓練

(2) 道路特定事業

【事業者】道路特定事業者(県・市)

事業対象	方針(目標)	事業内容
特定経路 (歩行空間)	安心して快適に歩ける歩行空間の整備	歩道の設置(市)
		歩車分離(市)
		グレーチングや車止めの改良(市)
	安全で歩きやすい路面の整備	段差・勾配・凹凸の改修(県・市)
	視覚障害者の移動安全性確保	視覚障害者誘導用ブロックの設置・改良(県・市)

(3) 交通安全特定事業

【事業者】山口県公安委員会

事業対象	方針(目標)	事業内容
交通安全施設	横断の安全性を確保した信号機	音響機能や歩行者用青時間延長機能等の整備
	移動円滑化に資する交通規制	道路標識等の整備

(4) その他の事業

事業対象	方針(目標)	事業内容
重点整備地区全域	歩道上の占有物対策	放置自転車の撤去(市)
その他	市民の意識向上	啓蒙・広報活動、福祉教育(市)